

会 議 録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第1回定例会	
開催日時	令和2年1月27日(月) (開会)午後3時00分 (閉会)午後4時38分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	1名	
事務局職員 職名及び氏名	10名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 桶川市学校給食費条例(案)の提出の承認について</p> <p>(2) 桶川市社会教育委員の退職について</p> <p>(3) 桶川市社会教育委員の委嘱について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 桶川市学校給食費条例施行規則(案)について</p> <p>4 その他 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 第12回定例会会議録の承認</p> <p>② 令和2年第4回定例会 4月23日(木)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第1回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和元年第12回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育懇談会についての御礼 <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>なし</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 なし ・学校支援課長 <p>① 令和2年度の高等学校等における入学者選抜について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校：2/28(金)・3/2(月) 県内私立高校：1/22(水)から 県立特別支援学校高等部職業科・高等部分校：1/21(火)・22(水) 県公立特別支援学校高等部：2/7(金) 県立中学校(第1次選考)：1/11(土) 県内私立中学校：1/10(金)から <p>② 学校の生活アンケートについて</p> <p>令和元年度第2学期 学校の生活アンケート(いじめに関するアンケート)結果の報告 小学校・中学校ともに昨年度との大きな違いはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課長 <p>① 自己評価シートに係る教育長面談(校長対象)</p> <p>1/27(月)、30(木)に自己評価シート(達成状況)に係る教育長面談を実施予定。</p> <p>② 自己評価シートに係る部長面談(教頭対象)</p> <p>1/31(金)、2/3(月)に自己評価シート(達成状況)に係る部長面</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>談を実施予定。</p> <p>・生涯学習文化財課長</p> <p>① 1/13 (祝・月) 桶川市成人式典 (桶川市民ホール)</p> <p>・参加者等</p> <p>今年度 対象者：764人 当日参加者：566人 出席率：74.1%</p> <p>昨年度 対象者：726人 当日参加者：565人 出席率：77.8%</p> <p>② 1/18 (土) 手をつなごう P T A べに花講演会 (桶川市民ホール)</p> <p>・参加者 526人</p> <p>・講演 『 夢に向かって ～希望の音色～ 』</p> <p>式町水晶 (しきまちみずき) 氏 ・ 式町啓子 氏</p> <p>・出演団体 加納中学校：吹奏学部</p> <p>桶川高校：合唱部、吹奏楽部</p> <p>桶川西高校：科学部、美術部</p> <p>③ 1/26 (日) 「彩の国 21 世紀郷土かるた」 桶子連大会 (桶川東公民館)</p> <p>・スポーツ振興課長</p> <p>今後の予定</p> <p>① 2/13 スポーツ推進審議会 (第 2 回)</p> <p>② 2/13 スポーツ推進委員全体会議</p> <p>③ 2/18 スポーツ協会常任理事会 (第 4 回)</p> <p>④ 2/25 オケちゃん駅伝実行委員会 (第 5 回)、駅伝の開催日は 2/9</p> <p>報告事項</p> <p>・朝のかけ足運動について</p> <p>スポーツ協会川田谷支部が 1/4 から 1/19 までの 16 日間で開催し、期間中 3 日間は雨天中止した。</p> <p>参加者 90 人のうち 40 人弱が皆勤賞となった。</p> <p>・公民館長</p> <p>公民館講座</p> <p>① 1/7 (火) 「七福神巡り in 向島」(加納公民館) 定員 20 人、応募 40 人、参加者 30 人を受入れたがインフルエンザ等による欠席があり実際の参加者は 26 人</p> <p>② 1/15 (水) 体験講座「笑来楽習」全体会議第 2 回 (桶川公民館)</p> <p>③ 1/23・30、2/6・13 (毎週木曜) 楽しい布遊び パッチワークキルト 猫のポーチを作る。(桶川公民館) 定員 20 人、応募 35 人、参加者 28 人</p> <p>サークル発表会実行委員会</p> <p>1/15 (水) 桶川東公民館</p> <p>1/21 (火) 加納公民館</p> <p>公開講座</p> <p>① 2/24 (月) 「公民館と地域福祉」～だれもが学べる公民館～ (桶川公</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>民館) 生涯学習文化財課との共催で、社会教育関係委員の合同研修会を兼ねて実施する。</p> <p>2016年に障がい者差別解消法が施行され、昨年7月に文科省から「障がい者の生涯学習推進方策について」の通知があり、これを受けての開催予定。講師：立正大学教職教育センター非常勤講師 永澤義弘氏</p> <p>・歴史民俗資料館長</p> <p>① 令和元年度第2回企画展「古代の国づくりと宮ノ脇遺跡」 開催期間：11/23（土）～12/22（日） 開催日数 27日 参加者数：925人</p> <p>② シリーズ「一品」の世界 第5回絵物語「布屋庄左衛門の店先」 - 桶川宿商家店先絵馬 1/19（日）午後2時～ 参加者：31人</p> <p>③ 川田谷公民館サークル発表会実行委員会 来年度12/12と12/13で開催する。城山公園駐車場が使えなくなること、今年度は10月に台風があったこと、来年度は市制50周年事業が多くある。駐車場利用等に対する配慮から開催日を決定した。</p>
教育長	質疑はあるか。
委 員	公民館講座で、定員に対して応募者が非常に多いのは、アナウンスが良かったのか、例年の応募者が多いのか。
事務局	<p>七福神巡りは、毎年、定員の倍程度の応募がある。引率する職員を増やして、なるべく受け入れるようにしている。健康志向から都内を歩きたい方も増えていると思われる。</p> <p>パッチワークは、10年以上前の講座後にサークルが作られた。最近は、有名人がパッチワークを趣味としている話が伝わり参加者増にもつながっているものと考えている。次回以降は、図書館にも協力いただきブックリストを作成し、皆さんにパッチワークの楽しさを知ってほしい。</p>
委 員 事務局	<p>オケちゃん駅伝の参加チーム数はどれくらいあるか。</p> <p>現在の集計では61チームで、1チームは各5人である。</p>
委 員	いじめに関するアンケートについて、認知件数が6月より10月が減っていることは良い。先生方も色々な対策をとっていると思う。6月と10月で認知件数が無かった学校があるが、それは同一校か否か。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	2学期の学校生活アンケートによれば1学期も2学期も同じ小・中学校だった。直接の訴えなど、アンケート以外の方法によるものを含めると全校で認知件数があった。
委 員 事務局	小学校1年生の認知件数が昨年度に比べて極端に増えているのはなぜか。いじめとして訴えてくるか、その年の児童にもよる。たくさんの訴えがあっても、いじめとはしていないものもあり、影響したと思う。
委 員 事務局	特に重大なものはないか。 特に重大なものはない。
委 員 事務局	アンケートに限った認知件数ということで理解した。今後、年間分として県に提出する時には、その他の方法によるものも加えられ件数が増える、との理解で良いか。 おっしゃるとおりです。
委 員 事務局	年度当初に、図書館での市民との協働について質問した。年度終了前の振り返りとして、これまでの進捗と今後のタイムスケジュールを伺いたい。 年間で3回のおはなし会を行っている。おはなし会の前に、ボランティアとの調整をし、意見や前回の反省を踏まえて改善し、次の開催へ生かしている。次は、4月の開催に向けて3月に打合せを行う。
委 員 事務局	いくつかの団体があったと思うが、それぞれの団体と打合せしているのか。 春と夏のおはなし会では担当するボランティア団体が異なるので、それぞれの団体と行う。秋の「教育の日 読み聞かせ」では、子供たちが読み聞かせをするので、その指導は全団体に声をかけて都合のつく方に依頼している。
委 員	そのやり方で十分なのかなど、参加したボランティアの意見を吸い上げて、より工夫をしていただきたい旨を要望する。
委 員 事務局	成人式について、私立中学校に進学したお子さんから、成人式に参加しづらいとの意見を聞いている。今後の対応はどう考えているか。 事務局ではそのような方からの直接の声は聞いていないが、市外や他県に転出した方からは問合せがあり、参加券を郵送するなどの対応を行った。来年度は、いただいたご意見を参考に調整したい。
委 員	式典での保護者の観覧席の有無と人数は。 今年度は会場のレイアウト変更を行った。昨年度に参加した保護者は56人であったことから、今年度は2つの部屋を用意した。保護者が60名程参加した。1部屋はプロジェクタの準備が間に合わず、テレビで参観していただいた。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員 事務局	彩の国 21 世紀郷土かるた桶子連大会の参加団体数、参加者数は。 西小 5 チーム、川田谷小 3 チーム、東小 8 人、西小 5 人、川田谷小 6 人で、 全部で 50 人だった。
教育長 事務局 教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑なしで終結する。
教育長	日程第 4 議事 第 2 号及び第 3 号議案は、教育委員会会議規則第 4 条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。
委 員 教育長	異議なし これにより議事日程を変更し、第 2 号及び第 3 号議案を非公開とし、最終日程とする。
事務局 教育長	第 1 号議案 桶川市学校給食費条例 (案) の提出の承認について 事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑はあるか。
委 員 事務局	第 4 条第 2 項にある「前条に規定する者以外」とは誰か。 6 年生の修学旅行中に行っている給食試食会に参加する 1 年生の保護者や、教育委員会事務局職員などの訪問者を想定している。
委 員 事務局	現状との大きな違いはあるか。 現状の学校給食は、学校ごとの私会計で実施されており、市では例規を定めていない。公会計制度を導入することで、予算や決算を市が行うこととなり、私会計と比べて会計の透明性が確保される。また、現状では給食費の徴収と管理を教職員が行っているが、公会計ではこれらの業務を教育委員会事務局で行うため、教職員の負担が軽減される。 なお、給食の内容や保護者による給食費納入の方法は、現状との大きな違いは発生しない。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員 教育長	なぜこれまで条例がなかったのか。 現在は校長の責任において私会計として処理をしている。現状を包括する形で明文化し、条例として制定する。
委 員	1 学期は今まで通りなのか。市の予算や会計は 4 月 1 日からで、条例施行は 8 月 25 日である。これについての整合性は。
事務局	1 学期中は今まで通り私会計で行う。2 学期から公会計としたいので、条例（案）の施行日は 2 学期の始業の日に合わせて 8 月 25 日とした。納付については、毎月 5 日を期限として設定したいと考えている。
委 員 事務局	当初予算に入るのか。 当初予算に入る。保護者からの納付方法は今と変わらない。
教育長	他に質疑がないようなので、第 1 号議案について採決する。 第 1 号議案について異議はあるか。
委 員 教育長	異議なし 全員、異議なしで可決とする。
日程第 5 協議事項	
教育長	(1) 桶川市学校給食費条例施行規則（案）について 事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	協議にあたり、質疑はあるか。
委 員 事務局	本規則の議決の予定はいつか。 今回の協議内容を取り入れて修正し、法規審査後、再度の協議をしていただき、3 月の市議会で条例が可決したら、4 月の教育委員会定例会において規則（案）を議案として提出したい。
委 員 事務局	第 8 条第 2 項にある欠食届は、自己責任で行うのか。 食材の発注を止めるためには 5 日程度必要である。学校からも声はかけるが、連続して 5 日以上欠食になる場合の届出は保護者から行っていただく。
委 員 事務局	第 10 条にある「未納の学校給食費に充当する」との意味は。 例えば、病気で欠席して欠食分となったときに、納付がある場合ではその分を還付する。しかし、未納の場合には金額を還付できないので、欠食による減額分を、給食を食べた日の納付額分に充てることを優先する。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員 事務局	第5条にある費用について、単価を変えるときには規則改正を行うのか。 規則改正を行う。これまでは、学校給食運営委員会で検討していたが、今後は、教育委員会の定例会で決める。
委 員 事務局 事務局	給食の質は落とさず担保したい。未納があると、次年度の予算を組む時に質が落ちることはないか。規則でその担保をしなくて良いのか。 歳出予算の計上により、未納の有無と給食の質の低下は係わりがなくなる。 これまでは、納入された金額の範囲で材料を買い、応じた食材で給食を提供してきた。公会計では収入と支出が切り分けされる。市の予算から支払うため、保護者からの未納があっても給食の質は落ちない。一般財源から補うことになるので、市の責任で未納がないように納めていただくよう努力する。 しかし、物価の変動などにより、給食費を変更することはあり得る。
委 員 事務局 委 員 事務局	給食の質は、運営委員などこれまでと同じ組織が決めるのか。 学校栄養職員や栄養教諭が献立を決めることはこれまでと変わらない。 例えば、5%が未納となった場合に、未納が多いから予算が減ることはないか。この規則の条文で、その担保をしなくて良いのか心配している。 第5条と第9条を基準として市の歳出予算とする。この規則は教育委員会が決定するので、未納者が多くとしても、この規則がある以上は月額の変更はできない。そのため、予算は担保されると認識している。
委 員 教育長	質が落ちたのかどうか、その評価をする機能がない。その評価がどこかでできると良いと思う。 規則は学校給食費についての定めなので、新たに下位の要綱などをつくり、質について規定することは必要。
委 員 委 員 事務局	年齢等によって必要な摂取カロリーなどが決まっているので、相応のカロリーが取れるようにする旨の規定が作られると、一つの質の担保となると思う。 地場産の野菜、自校で採れた野菜、などの内容があっても良い。 物資選定委員会などで決めているのではないか。 この規則第13条で「この規則で定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。」とした。学校給食運営委員会の設置要綱は改定していかないとならない。その中に、物資選定部会や食育推進部会などのいくつかの部会があるので、その要綱での規定を考えている。
教育長	例えば自校で採れたじゃがいも等をみんなで食べるなどの食育を認められるように規定し、桶川の自校給食の良いところを残す規定が必要と考える。
委 員	担任の先生に、未納のお知らせはするのか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	未納者には市からお知らせする。手紙を市が保護者へ送るか、学校に預けるのかは検討中である。
教育長	負のイメージの手紙なので、子供のことを考えて方法を模索しないといけない。
委 員	先生も知らない方が、子供と接しやすいのではないか。
教育長	例えば、ネグレクトの発見や健康の確保等の視点からすると、ある程度の状況把握ができた方が良い。
教育長	他に質疑や意見がないので、協議は終結としてよいか。
委 員	(全員了承)
教育長	協議を終結する。 さらに精査して意見をいただきたい。連絡方法について、事務局からの説明を求める。
事務局	2月14日(金)までとして、電話やFAX、来庁時にお知らせいただきたい。電子メールは教育総務課へお願いしたい。
事務局	次の市議会で、条例の審議のため、その時点の規則(案)が補足資料となる可能性もあることをご了承ください。
教育長	日程第6 その他 4月の定例会の日程は、4月23日(木)とする。
教育長	日程第4 議事 (これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席) 第2号議案 桶川市社会教育委員の退職について 第3号議案 桶川市社会教育委員の委嘱について 第2号議案から第3号議案について、原案のとおり承認。
教育長	日程第7 閉会宣言 これをもって、第1回定例会を終了する。

会議録署名 教 育 長_____

教育長職務代理者_____

書 記 長_____